

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年6月24日
【事業年度】	第22期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
【会社名】	株式会社福岡サンレイクゴルフ倶楽部
【英訳名】	FUKUOKASUNLAKE GOLFCLUB. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 吾 朗
【本店の所在の場所】	福岡県みやま市高田町上楠田1519番地 2
【電話番号】	0944-22-3309
【事務連絡者氏名】	支配人 水 落 大 樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県みやま市高田町上楠田1519番地 2
【電話番号】	0944-22-3309
【事務連絡者氏名】	支配人 水 落 大 樹
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	341,688	335,321	334,780	295,286	321,020
経常損失(△) (千円)	△22,806	△1,858	△12,291	△53,041	△15,652
当期純損失(△) (千円)	△25,123	△2,835	△12,831	△39,703	△57,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
発行済株式総数 (株)	1,826	1,826	1,826	1,826	1,826
純資産額 (千円)	2,557,786	2,554,951	2,542,120	2,502,416	2,445,147
総資産額 (千円)	2,745,707	2,747,406	2,740,249	2,757,721	2,737,411
1株当たり純資産額 (円)	1,400,759.42	1,399,206.79	1,392,179.80	1,370,436.45	1,339,073.15
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△13,758.73	△1,552.62	△7,026.99	△21,743.34	△31,363.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.1	92.9	92.7	90.7	89.3
自己資本利益率 (%)	△0.9	△0.1	△0.5	△1.5	△2.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,778	60,857	35,412	6,535	△59,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△24,855	△19,630	△43,368	△30,986	△8,142
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△38,803	△6,496	△5,449	34,160	76,678
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,499	46,229	32,824	42,533	51,929
従業員数 (名)	57	51	59	58	55

- (注) 1. 当社はプレー代収入が主な売上となっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は関連会社がありませんので、関連会社に対して持分法を適用した場合の投資利益の記載を行っておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるか、または潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社の株式は、非上場であり、株価の算定が困難なため、株価収益率は記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数であります。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年6月	株主会員制によるゴルフ場経営を目的として、福岡市博多区に、資本金96,000千円にて設立。
平成12年12月	株主会員の募集開始。
平成15年5月	東峰住宅産業株式会社より、ゴルフ場及びクラブハウス並びにゴルフ場附属設備一式を譲受け、ゴルフ場経営を開始。
平成16年2月	第1回転換社債型新株予約権付社債9億9,840万円を発行。
平成18年8月	平日会員権「re-fresh」の会員募集開始。
平成21年6月	資本金1,020,000千円を資本金96,000千円に減資。
平成22年3月	継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、有価証券報告書にて継続企業の前提に関する注記を記載。
平成23年3月	継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、有価証券報告書にて継続企業の前提に関する注記を記載。
平成24年6月	佐賀銀行と合意の上、西直樹氏が2億16万円出資し自己資本を充実。8年間の再建計画を立て、経営を引受ける。
平成24年6月	第1回転換社債型新株予約権付社債9億9,840万円全額を佐賀銀行より、西直樹氏が譲り受け。
平成24年6月	第1回転換社債型新株予約権付社債9億9,840万円全額の株式転換により資本金586,060千円に増資。
平成24年6月	資本金586,060千円を資本金96,000千円に減資。
平成25年6月	コース内の池・グリーン等の改修、機械設備の更新を目的とする50,895千円の増資（西直樹氏が全額引受け）により、資本金96,000千円を資本金121,447千円に増資。
平成25年6月	資本金121,447千円を資本金96,000千円に減資。
令和元年6月	福岡サンレイクゴルフ倶楽部会則第2章 会員について追認と改定が承認される。

3 【事業の内容】

当社は、株主会員制によるゴルフ場経営を主な事業として取り組んでおります。

ゴルフ場の概要は、次のとおりであります。

ゴルフ場名	福岡サンレイクゴルフ倶楽部
所在地	福岡県みやま市高田町
施設	コース 18ホール 面積 1,033,785㎡ その他 クラブハウス諸施設

なお、当社の株主は、当社との間でゴルフ場利用を目的としたゴルフ会員契約を締結し、所定の会員登録料を払込むことにより、当ゴルフ会員契約に基づく契約上の地位(会員権)を併せ有することになります。このように株式にゴルフ会員権がついている制度を株主会員制といい、当社は、この株主会員制によるゴルフ場経営を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和4年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55	50	7.0	2,157

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

3. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- ① 今後のゴルフ場経営環境は、ゴルフ人口の減少・高齢化やゴルフ場売却・譲渡による大型資本の参入による来場者確保の為の価格競争が懸念され、今後とも客単価の低下により依然厳しい状況が続くと思われます。

このような状況の中で、当ゴルフ場は開場20年が経過し、ハウス内の設備、池の水漏れ、メンテナンス機械類等の老朽化が目立つようになり、そのメンテナンスや修理、買い替え等多額の費用が発生する事が現実視されてきました。その為にも、近隣他クラブのプレー代など参考にしながら、適切なプレー代なども今後検討していく必要があると考えております。

また、中嶋常幸プロの監修を受け、今後もコース改造を行い、お客様に楽しんで頂けるようなコースを考えております。

- ② 2019年10月より消費税が10%に引き上げられましたが現在の内税のままでは経営上も困難であります。

以上のような諸問題を解決し経常利益を黒字になす為には、思い切った改革を行なう必要があります。

今後共、経営陣及び従業員一同、鋭意努力してまいる所存ですので、株主の皆様には、どうぞ格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 経営方針に関する重要な事項

(1) 株主会員制

ゴルフ場経営における会員募集の形態は、通常、預託金制度が採用されておりますが、当社は安定的な経営基盤を確保するために、株主会員制による会員募集を採用することとしており、株主には預託金制度における預託金償還請求権はありません。

株主会員制における株主は、ゴルフ場利用を目的とした会員契約を締結することにより、ゴルフ会員としての地位を有することになります。

(2) 平日預託金募集についての重要な事項

当社は平成18年8月より、預託金制の平日会員募集を開始いたしました。預託金は無利息の負債であり、有利子負債を返還し金利負担を減らすことを目的として実施いたしました。

この預託金は償還期限が経過した後、償還請求に応じて償還する義務が生じます。事業利益による償還金が不足する場合は、株主会員による増資資金あるいは金融機関からの借入金により賄う必要がありますが、何らかの理由により、当該資金調達が不調に終わった場合は、今後のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損に係わるリスク

事業用固定資産に対して、減損処理が必要となった場合には今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 気象動向について

ゴルフ業界は、気象条件によって業容が大きく左右される業種です。台風・長雨・積雪等の異常気象が続き、計画通りの来場者が見込まれない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の我が国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の追加接種により緩やかではありますが回復に向かう

ことが期待され、その一方、世界経済はロシアのウクライナへの軍事侵攻によりエネルギー市場、金融市場への影響や穀物価格の上昇が懸念されており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当ゴルフ場の来場者数は前年比2,335名増加の44,483名となりました。

- ① 売上は、来場者数の増加（前期比5.5%増）により321,020千円となり、前期比25,734千円の増収(8.7%増)となりました。その主な原因は、新型コロナウイルスのワクチン接種の追加接種等による来場者数の増加であります。販売費及び一般管理費は、332,470千円となり前期比5,796千円減少（1.7%減）となりました。その主な要因は、役員退職慰労引当金繰入の減少によるものであります。その結果、営業損失は53,879千円となり、前期比28,506千円の増益となりました。
- ② 経常利益は、営業損失に登録料等の雑収入39,435千円が加わり△15,652千円となり、前期比37,388千円増加となりました。
- ③ 当期純利益は、△57,269千円となり、前期比17,566千円減少となりました。

収容能力、収容実績及び収入実績は、次のとおりであります。

イ) 収容能力

一日当たりの収容能力は、240名であります。

ロ) 収容実績

来場者の実績は、以下のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
会員	来場者数	19,929名	9.7
	1日当たり平均	55.8名	7.6
	比率	44.8%	—
ビジター	来場者数	24,554名	2.4
	1日当たり平均	68.8名	0.4
	比率	55.2%	—
合計	来場者数	44,483名	5.5
	1日当たり平均	124.6名	3.5
	比率	100%	—

(注) 1日当たり平均は、開場日数357日に基づき算出しております。

ハ) 収入実績

当事業年度の収入実績は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
プレイ収入(千円)	261,652	9.8
食堂収入(千円)	44,949	4.1
売店収入(千円)	10,114	6.9
茶屋収入(千円)	2,739	△10.8
その他(千円)	1,565	14.4
合計(千円)	321,020	8.7

(2) 財政状態

- ① 総資産は2,737,411千円となり、前期比20,309千円減少(0.73%減)しましたが、その主な要因は、有形固定資産の減価償却36,305千円による減少及び有形固定資産の取得12,289千円による増加によるものであります。
- ② 負債は292,263千円となり前期比36,959千円増加(14.4%増)しましたが、その主な要因は、長期借入金の借入150,000千円による増加、長期借入金の返済による減少32,550千円及び役員退職慰労引当金の取崩による減少59,360千円によるものであります。
- ③ 純資産は2,445,147千円となり、前期比57,269千円減少(2.2%減)しましたが、その主な要因は利益剰余金が57,269千円減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は89.3%となり前期比1.4ポイントの減少となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度におきましては、現金及び現金同等物が51,929千円となり、前年同期と比べ9,396千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が△56,292千円となり、前年同期に比べ17,566千円減少し、また、役員退職慰労引当金の減少額が48,704千円となり、前年同期に比べ64,640千円減少しました。その結果、前年同期に比べ資金流入は65,674千円減少し、59,139千円の資金流出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が12,289千円となり、前年同期に比べ資金流出は31,923千円減少し、また、補助金の受取額が当事業年度はないため前年同期に比べ資金収入は14,318千円減少しました。その結果、8,142千円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入が150,000千円となり、前年同期に比べ資金流入は110,000千円増加し、また、長期借入金の返済による支出が32,550千円となり、前年同期に比べ資金支出は29,203千円増加し、さらに、当期から長期預り金の返済による支出が39,560千円が生じることにより前年同期に比べ資金支出は39,560千円増加しました。その結果、76,678千円の資金流入となりました。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって重要な影響を及ぼす会計方針及び見積りは以下のとおりであります。

税効果会計

当社は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、重要な繰越欠損金が存在しており、翌期課税所得の発生が確実に見込まれる状況とはいえないことから、繰延税金資産の回収可能性を合理的に見積もることは困難と判断し、繰延税金資産は計上しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、ゴルフ場設備の取得・更新等により、設備投資額は12百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(令和4年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	コース 勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡サンレイク ゴルフ倶楽部 (福岡県みやま市 高田町)	ゴルフ部門	ゴルフ場 諸施設	290	216	510	1,599 (961,117)	44	2,661	55

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500
計	2,500

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,826	1,826	非上場・非登録	(注) 1、2、3
計	1,826	1,826	—	—

(注) 1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

2. 議決権の行使について制限のない株式です。

3. 単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

令和4年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注) 1	135	1,826	50,895	146,895	—	924,000
平成25年7月1日 (注) 2	—	1,826	△50,895	96,000	—	924,000

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議による有償第三者割当増資により、発行済株式総数135株、資本金が50,895千円増加しております。
2. 資本金の減少は、平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により平成25年7月1日付で、資本金を50,895千円減資し、欠損5,480千円を補填し、残高45,414千円をその他資本剰余金として計上することを決議し、平成25年7月1日に減資が完了したものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	186	—	—	376	562	—
所有株式数 (株)	—	—	—	230	—	—	1,596	1,826	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	12.60	—	—	87.40	100	—

(注) 単元株制度は採用していません。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和4年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西 直 樹	佐賀県佐賀市	1,038	56.84
西 吾 朗	佐賀県佐賀市	138	7.55
小 林 専 司	福岡県糟屋郡宇美町	16	0.88
大 嶋 秀 昭	佐賀県佐賀市	15	0.82
新 穂 芳 昌	佐賀県佐賀市	15	0.82
株式会社香椎造園	福岡市東区唐原1丁目2番1号	10	0.54
財 津 大 地	福岡市博多区	5	0.27
ブリヂストングリーンランドスケープ株式会社	福岡県甘木市大字小田2011番地	4	0.21
計	—	1,241	67.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	令和4年3月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,826	1,826	議決権の行使について制限のない株式です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,826	—	—
総株主の議決権	—	1,826	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	令和4年3月31日現在
					発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと考え、財務体質強化のための内部留保を確保しつつ、安定配当を継続し、かつ業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を決定機関たる株主総会にて行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度の利益配当につきましては、配当原資としての利益剰余金がないため、無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、刻々と変化する経営環境に柔軟に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性並びに効率性を持続し、株主からの信頼及び社会的責任を果たすことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針と認識しております。

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監査にかかわる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 取締役会

取締役会は、令和4年3月31日現在、4名で構成しており、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。原則月1回開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

2) 監査役

監査役は、令和4年3月31日現在、2名で構成しており、独立した監査機能を発揮できる体制を整えております。重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督については、定期又は随時開催する取締役会を通じて実施しております。また、当社の金融商品取引法に基づく会計監査を行っている公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行っております。

3) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内にする旨を定款で定めております。

4) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の観点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	西 吾 朗	昭和55年 12月6日生	平成25年7月 平成26年6月 平成26年12月 平成27年6月 平成29年6月 令和3年4月	当社入社 当社副支配人就任 ウエストマネジメント株式会社代表取締役社長 就任(現) 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注)2 5	138
取締役	小 林 専 司	昭和26年 1月22日生	平成17年10月 平成21年6月	福岡ロジテム株式会社代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)1 2	16
取締役会長	新 穂 芳 昌	昭和30年 1月24日生	平成24年6月 令和2年7月	当社取締役就任 当社取締役会長就任(現)	(注)2	15
取締役	大 嵩 秀 昭	昭和19年 1月23日生	平成29年6月	当社取締役就任(現)	(注)2	15
監査役	西 小 夜 子	昭和30年 6月2日生	平成24年6月	当社監査役就任(現)	(注)3 4 5	3
監査役	小 川 達 大	昭和29年 10月30日生	平成27年6月	当社監査役就任(現)	(注)3 4	—
計						187

- (注) 1. 取締役小林専司は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 監査役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役小川達大及び西小夜子は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役西小夜子は、代表取締役西吾朗の母であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役である小林専司氏は、福岡ロジテム株式会社代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と同会
社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役である小川達大氏は、広島共和物産株式会社常務取締役九州支社長を兼務しておりますが、当社
と同会社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役である西小夜子氏は、ウエストマネジメント株式会社取締役を兼務しておりますが、当社と同
会社との間には特別な関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役である小川達大氏、西小夜子氏2名で行っており、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査しております。また、決算の都度、稟議書の閲覧、期末在庫の確認を行っており、取締役会に出席をしております。また、決算の都度、公認会計士藤原林、公認会計士津留保生より監査の報告を受けております。

氏 名	開催回数	出席回数
小川 達大	12	11
西 小夜子	12	11

② 内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、取締役社長である西吾朗氏が業務全般の管理監督を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 藤原林、公認会計士 津留保生

b. 継続監査期間

公認会計士 藤原林 8年間

公認会計士 津留保生 8年間

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

d. 監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、意思表示に先立ち、当社の監査に従事していない公認会計士1名の審査を受けております。

e. 公認会計士の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、監査方針、監査計画、監査体制、監査品質の管理体制、監査費用などを総合的に勘案して、上記の公認会計士を選定しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,800	—	1,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役 員 の 員 数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	117,400	17,400	—	100,000	4

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士藤原林、公認会計士津留保生により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,533	51,929
売掛金	8,642	7,981
商品	3,624	4,492
貯蔵品	1,641	1,091
前払費用	2,833	2,976
未収入金	3,900	2,555
流動資産合計	63,174	71,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	507,427	507,427
減価償却累計額	△207,380	△216,554
建物（純額）	300,046	290,872
構築物	642,416	642,416
減価償却累計額	△412,399	△425,972
構築物（純額）	230,017	216,444
機械及び装置	74,557	74,557
減価償却累計額	△51,473	△57,250
機械及び装置（純額）	23,083	17,307
車両運搬具	22,981	20,536
減価償却累計額	△11,625	△12,334
車両運搬具（純額）	11,356	8,202
工具、器具及び備品	20,905	28,519
減価償却累計額	△6,891	△10,969
工具、器具及び備品（純額）	14,013	17,549
コース勘定	510,005	510,005
リース資産	91,732	78,012
減価償却累計額	△88,765	△76,157
リース資産（純額）	2,967	1,854
土地	1,599,520	1,599,520
有形固定資産合計	2,691,011	2,661,757
無形固定資産		
電話加入権	150	150
無形固定資産合計	150	150
投資その他の資産		
差入保証金	20	20
保険積立金	3,364	4,456
投資その他の資産合計	3,384	4,476
固定資産合計	2,694,546	2,666,383
資産合計	2,757,721	2,737,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,841	3,679
未払金	12,272	9,319
未払費用	5,725	5,151
未払消費税等	1,960	11,061
預り金	3,908	3,924
未払法人税等	977	977
1年内償還予定の長期預り金	44,320	16,840

1年内返済予定の長期借入金	3,996	26,508
リース債務	1,112	770
賞与引当金	1,919	2,611
流動負債合計	79,032	80,842
固定負債		
長期借入金	32,757	127,695
長期預り金	13,640	1,560
リース債務	2,116	1,247
退職給付引当金	11,853	13,718
役員退職慰労引当金	115,904	67,200
固定負債合計	176,271	211,421
負債合計	255,304	292,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金		
資本準備金	924,000	924,000
その他資本剰余金	1,585,521	1,585,521
資本剰余金合計	2,509,521	2,509,521
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△103,104	△160,373
利益剰余金合計	△103,104	△160,373
株主資本合計	2,502,416	2,445,147
純資産合計	2,502,416	2,445,147
負債純資産合計	2,757,721	2,737,411

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
売上高	293,908	319,424
その他の営業収益	1,377	1,596
営業収益合計	295,286	321,020
営業原価		
商品期首棚卸高	3,966	3,624
当期商品仕入高	39,062	43,298
合計	43,029	46,922
商品期末棚卸高	3,624	4,492
商品売上原価	39,405	42,429
営業原価合計	39,405	42,429
売上総利益	255,881	278,591
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,800	360
役員報酬	17,400	17,400
給料及び手当	81,203	82,295
雑給	31,539	32,546
賞与引当金繰入額	1,919	2,611
退職給付費用	1,729	1,864
役員退職慰労引当金繰入額	15,936	10,656
法定福利費	17,745	18,022
業務委託費	7,307	6,128
コース管理費	31,486	28,336
通信費	1,455	1,590
リース料	1,001	1,068
減価償却費	40,092	36,305
その他	87,649	93,283
販売費及び一般管理費合計	338,266	332,470
営業損失(△)	△82,385	△53,879
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	29,728	39,435
営業外収益合計	29,729	39,436
営業外費用		
支払利息	384	1,209
営業外費用合計	384	1,209
経常損失(△)	△53,041	△15,652
特別利益		
補助金収入	14,318	—
特別利益合計	14,318	—
特別損失		
固定資産除却損	※1 3	※1 —
役員退職慰労金	—	40,640
特別損失合計	3	40,640
税引前当期純損失(△)	△38,726	△56,292
法人税、住民税及び事業税	977	977
法人税等合計	977	977
当期純損失(△)	△39,703	△57,269

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	96,000	924,000	1,585,521	2,509,521	△63,401	△63,401	2,542,120	2,542,120
当期変動額								
剰余金の配当				—		—	—	—
当期純損失（△）				—	△39,703	△39,703	△39,703	△39,703
当期変動額合計	—	—	—	—	△39,703	△39,703	△39,703	△39,703
当期末残高	96,000	924,000	1,585,521	2,509,521	△103,104	△103,104	2,502,416	2,502,416

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	96,000	924,000	1,585,521	2,509,521	△103,104	△103,104	2,502,416	2,502,416
当期変動額								
剰余金の配当				—		—	—	—
当期純損失（△）				—	△57,269	△57,269	△57,269	△57,269
当期変動額合計	—	—	—	—	△57,269	△57,269	△57,269	△57,269
当期末残高	96,000	924,000	1,585,521	2,509,521	△160,373	△160,373	2,445,147	2,445,147

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△38,726	△56,292
減価償却費	40,092	36,305
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△828	691
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	492	1,864
受取利息	△0	△0
支払利息	384	1,209
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,936	△48,704
固定資産除却損	3	—
補助金収入	△14,318	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,290	661
棚卸資産の増減額 (△は増加)	17	△319
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,012	837
未払金の増減額 (△は減少)	6,650	△2,952
その他	496	9,744
小計	7,896	△56,954
利息の受取額	0	0
利息の支払額	△384	△1,209
法人税等の支払額	△977	△977
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,535	△59,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△44,212	△12,289
有形固定資産の売却による収入	—	5,237
補助金の受取額	14,318	—
その他	△1,091	△1,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,986	△8,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の借入れによる収入	40,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△3,247	△32,550
リース債務の返済による支出	△2,592	△1,211
長期預り金の返済による支出	—	△39,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,160	76,678
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,709	9,396
現金及び現金同等物の期首残高	32,824	42,533
現金及び現金同等物の期末残高	42,533	51,929

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、貯蔵品 総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 10～50年

機械装置 17年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率法に基づき、回収不能額を計上することとしております。

なお、当事業年度は貸倒の実績がないため、貸倒引当金は計上いたしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合による期末要支給額)の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な収益は、ゴルフプレー料であります。

ゴルフプレー料は、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー提供時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しておりますが、当社の従来の収益認識方法からの変更はなく、前事業年度の財務諸表及び当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
工具、器具及び備品	3	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,826	—	—	1,826

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,826	—	—	1,826

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	42,533千円	51,929千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	42,533千円	51,929千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフカート及び自動車等(リース資産)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針

「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関から長期借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門により長期経営計画をベースとした長期資金計画を作成し、金融機関との協議を踏まえ、資金繰りの安定化を図っております。長期借入金の用途は、当ゴルフ場開発に伴う土地・建物等の取得であり、金利はすべて変動金利となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、また預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

前事業年度(令和3年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①長期借入金	36,753	36,753	—
②リース債務	3,228	3,156	△71
③長期預り金	57,960	57,306	△653
負債計	97,941	97,215	△725

(※1) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することは極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	20

(※2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当事業年度(令和4年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①長期借入金	154,203	152,364	△1,838
②リース債務	2,017	1,979	△38
③長期預り金	18,400	18,312	△87
負債計	174,620	172,655	△1,964

(※1) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することは極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	20

(※2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注1) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(注2) 長期預り金の決算日後の返済予定額

長期預り金は、16,840千円が1年以内、1,560千円が1年超2年以内となっております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	152,364	—	152,364
リース債務	—	1,979	—	1,979
長期預り金	—	18,312	—	18,312
負債計	—	172,655	—	172,655

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済予定を含む）、リース債務（1年以内返済予定を含む）、長期預り金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金又はリース債務等の合計額を、新規に同様の借入又はリース契約等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	11,361	11,853
退職給付費用	1,729	1,864
退職給付の支払額	△1,236	—
退職給付引当金の期末残高	11,853	13,718

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,729千円 当事業年度1,864千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	15,480千円	46,815千円
賞与引当金	644	876
減価償却超過額	490	373
退職給付引当金	3,980	4,397
役員退職慰労引当金	38,920	22,565
繰延税金資産小計	59,516	75,028
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,480	△46,815
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△44,036	△28,213
評価性引当額小計	△59,516	△75,028
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,393	—	1,442	—	2,766	7,878	15,480千円
評価性引当額	△3,393	—	△1,442	—	△2,766	△7,878	△15,480千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	1,422	—	2,766	—	42,607	46,815千円
評価性引当額	—	△1,422	—	△2,766	—	△42,607	△46,815千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	— %	— %
(調整)		
住民税均等割	— %	— %
評価性引当額	— %	— %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	— %

(注) 前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、関連会社に対して持分法を適用した場合の投資利益の記載を行っておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項」（重要な会計方針）に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,370,436円 45 銭	1株当たり純資産額	1,339,073円 15 銭
1株当たり当期純損失金額	21,743円 34 銭	1株当たり当期純損失金額	31,363円 30 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失金額(千円)	39,703	57,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	39,703	57,269
普通株式の期中平均株式数(株)	1,826	1,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	507,427	—	—	507,427	216,554	9,173	290,872
構築物	642,416	—	—	642,416	425,972	13,572	216,444
機械及び装置	74,557	—	—	74,557	57,250	5,776	17,307
車両運搬具	22,981	4,675	7,120	20,536	12,334	2,591	8,202
工具、器具及び備品	20,905	7,614	—	28,519	10,969	4,077	17,549
コース勘定	510,005	—	—	510,005	—	—	510,005
リース資産	91,732	—	13,720	78,012	76,157	1,112	1,854
土地	1,599,520	—	—	1,599,520	—	—	1,599,520
有形固定資産計	3,469,547	12,289	20,840	3,460,996	799,238	36,305	2,661,757
無形固定資産							
電話加入権	150	—	—	150	—	—	150
無形固定資産計	150	—	—	150	—	—	150

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	3,996	26,508	0.87	—
一年以内に返済予定のリース債務	1,112	770	—	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）	32,757	127,695	0.87	令和5年4月1日 ～ 令和12年6月27日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	2,116	1,247	—	令和5年4月1 日～ 令和8年8月31日
合計	39,981	156,220	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,508	26,508	26,508	26,508	19,796	28,375
リース債務	770	623	527	95	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,919	2,611	1,919	—	2,611
役員退職慰労引当金	115,904	10,656	59,360	—	67,200

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,792
預金	
普通預金	50,137
合計	51,929

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード	5,223
九州カード(株)	2,757
その他	—
合計	7,981

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(H) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
8,642	198,336	198,998	7,981	96.1	15.2

③ 商品

品名	金額(千円)
ゴルフ用品	3,254
その他	1,238
合計	4,492

④ 貯蔵品

品名	金額(千円)
コンベ販促品(ゴルフボール他)	605
その他	486
合計	1,091

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
中川本店	825
(株)トーホー	235
その他	2,617
合計	3,679

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県みやま市高田町上楠田1519番地2 株式会社福岡サンレイクゴルフ倶楽部(総務部)
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	当社所定の手数料
新券交付手数料	1枚につき50円に印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の株主は、当社と当社株主の間で締結されるゴルフ場会員契約に基づき、所定の会員登録料を払込むことにより、当ゴルフ倶楽部の会員たる地位を取得する。
その他	定款により下記の通り譲渡制限を行っている。 第8条 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第21期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
令和3年6月25日福岡財務支局長に提出。

(2) 半期報告書

第22期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
令和3年12月24日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月24日

株式会社 福岡サンレイクゴルフ倶楽部
取締役会 御中

藤原 林 公認会計士事務所
佐賀県佐賀市
公認会計士 藤原 林
津留保生 公認会計士事務所
佐賀県佐賀市
公認会計士 津留保生

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡サンレイクゴルフ倶楽部の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡サンレイクゴルフ倶楽部の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。